

一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター
受託人件費等単価規程

制定 2019年2月21日 規程第24号
最終改正 2024年4月1日
(理事長決裁)

(目的)

第1条 この規程は、一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター（以下「当法人」という。）が外部から受託又は請け負う業務（以下「受託等事業」という。）における人件費単価を定めることを目的とする。

(総則)

第2条 受託等事業の実施に必要な人件費は、原則としてこの規程に定めるところにより計算する。ただし、受託等事業を委託又は発注する者（以下「委託者」という。）の事情により、この規程が適用できない場合は、委託者と当法人との協議により定める。

(人件費)

第3条 人件費単価は、当該受託等事業に従事する職員の職位に応じて、別表1の金額を用いる。

2 人件費は、受託等事業に従事した人日又は時間に人件費単価を乗じて得た額とする。

附 則 (2020年3月10日改正)

附 則 (2021年3月11日改正)

附 則 (2022年2月25日改正)

附 則 (2022年4月1日改正)

附 則 (2023年4月1日改正)

附 則 (2024年4月1日改正)

この規程は、2024年4月1日から施行する。

別表 1

(単位：円、税抜)

職位	基準 日額単価	基準 時間単価	職務内容
部門長	82,200	10,600	担当部門の責任者としてセクション及び事業の監理を行う者
シニアプロジェクト マネージャー シニアリサーチャー	52,700	6,800	担当分野の責任者として事業の監理を行う者又は難易度の高い事業の実施に伴い、プロジェクトチームを指揮し、関係者と高次元の調整を行う者
プロジェクトマネー ジャー エキスパートリサー チャー スペシャリスト	39,600	5,100	事業全般に精通し、事業の実施に伴い組織するプロジェクトチームの指揮を行う者
シニアコーディネー ター リサーチャー	30,300	3,900	事業の推進や事業の進捗管理、予算管理、会計処理を行う者
コーディネーター	25,600	3,300	上司の指示のもと、業務の円滑な遂行のための作業に従事する者